

事業概要シート

施策	0501	健康づくりの推進		<<>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	带状疱疹ワクチン予防接種費用助成事業	新規	予算額	31,314 千円
事業期間	令和6年度 ~			<< >>千円
根拠法令要綱等	大村市予防接種事故災害補償規則		財源内訳	
			国庫支出金	0 千円
			県支出金	0 千円
			地方債	0 千円
			その他	0 千円
			一般財源	31,314 千円

【事業の目的・概要・対象】

【目的】

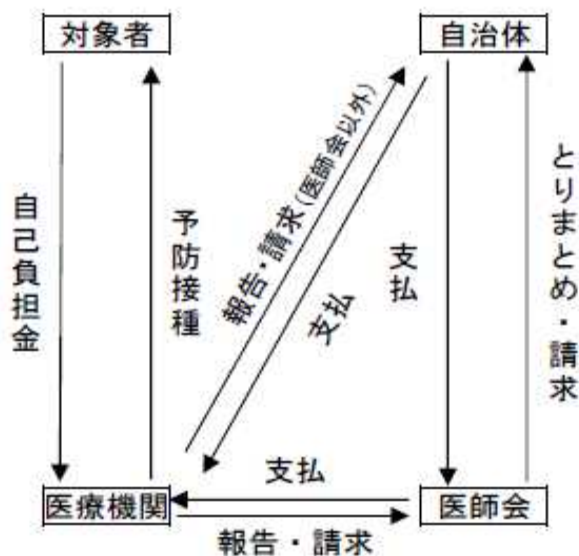
発症すると重症化し、重い後遺症を引き起こす可能性のある带状疱疹の発生と医療費を抑制するため、発症リスクが高い50代以上の不活化ワクチン接種に係る費用の助成を行う。

【概要】

- (1) ワクチンの接種効果や目的、健康被害救済制度の周知
- (2) 不活化ワクチン接種費用の助成
 - 一般：上限2万円×6割補助=12,000円/1回
 - 生保：上限2万円×10割補助=20,000円/1回

【対象】

接種日時時点で大村市に住民登録がある50歳以上の方（助成を受けられるのは生涯で1度限り）



【背景】

子どもの頃に水疱瘡に罹患した際に体内に残っている「水痘带状疱疹ウイルス」が、加齢やストレスなどで免疫力が低下することにより再び発症し、特に50歳以上の発症率が高くなる。80歳までに約3人に1人が発症すると言われ、高齢者では重篤化するリスクが高くなり、発症した人の約2割が3か月以上の痛みが続く带状疱疹後神経痛になると言われている。また、眼部带状疱疹では中枢神経合併症などを発症したり、重症の場合には失明や顔面麻痺、難聴等の重い後遺症を引き起こす可能性がある。助成を行うことで自己負担額を軽減し、带状疱疹の発生及び医療費を抑制を図る。

担当課	福祉保健部国保けんこう課	課長	前川 靖彦
担当者	馬場 星良	問合せ先	0957-53-4111（内線152）

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 4 (実績)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
①	带状疱疹ワクチン接種予定者数	人			1,280	1,280	1,280
②							

【成果指標】

指標名		単位	R 4 (実績)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
①	带状疱疹ワクチン接種率	%			3	3	3
②							

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
事業費	0	0	0	3,134	3,134	3,134	9,402
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源			0	3,134	3,134	3,134	9,402
人件費	0	0	0	727	727	727	2,182
職員(人)				0.10人	0.10人	0.10人	0.30人
時間外勤務(h)				0h	0h	0h	0h
会計年度任用職員(人)				0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
フルコスト	0	0	0	3,861	3,861	3,861	11,584

妥当性 (市の関与)	市民の健康維持、重症化予防、医療費抑制の観点から带状疱疹の発症予防に有効とされるワクチンの任意予防接種にかかる経済的負担の軽減のために市が取り組む必要がある。
有効性 (施策貢献度)	発症及び後遺症により、仕事や日常生活に支障をきたすような痛みなどが生じることもある。ワクチン接種によって市民の健康維持及び重症化予防を図ることで、市民の生活の質(QOL)の低下や医療費の抑制にもつながり、市民の健康寿命の延伸に寄与する。
効率性 (コスト)	带状疱疹ワクチン接種を行うことで、80歳までに約3人に1人が発症するというリスクを減らすとともに、発症及び後遺症の治療にかかる医療費の抑制につながる。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり